

令和8年度 授業計画書（シラバス）

分野	専門基礎分野		開講時期	3年前期	
授業科目名	看護関係法令		単位数	1単位	
			時間数	15時間	
講師名	奥山 脩一	所属	岩手県社会福祉会		資格・免許
		職名	社会福祉士		
社会福祉士 介護支援専門員 社会保険労務士					
事前学習内容					
テキストの授業内容に関連する部分を学習しておく					
科目全体のねらい					
国民の健康を守り、職責を正しく遂行するに、看護関係の法令を理解する					
教育目標との関連					
(5) 看護師としての責務を自覚し、高い倫理観をもって看護を実践することができる。					
(7) 社会の特性を理解し、保健・医療・福祉チームの中で、多職種と連携・協働し、対象が希望する地域で、その人らしく、より良く生きることを支援できる。					
科目目標					
法の概念について、また法規を学ぶ必要性について理解する					
保健・医療・福祉に関連する法規について理解する					
看護職に関わる関係法規について理解する					
回	授業内容				方法
1	法の概念及び看護法(保健師助産師看護師法等)				講義
2	医事法（医療法、移植医療法等）				講義
3	保健衛生法（精神保健福祉法、母子保健法等）				講義
4	薬務法（薬機法、麻向法等）				講義
5	社会保険法（医療、介護、年金等）				講義
6	福祉法（生活保護、児童福祉、障害福祉等）				講義
7	労働法（労基法等）、環境法（廃掃法等）その他				講義
8 (45分)	まとめ				講義
受講上の注意					評価方法
少子高齢化（人口構造の変容等）、社会経済（国家財政の逼迫等）、科学技術の進歩（医療・情報等）などの問題点及びグローバル(国際交流・感染症等)な視点を念頭に置くこと。					筆記試験 100点
使用するテキスト					
看護関係法規（医学書院）					
参考文献					
講師提示資料					

\*社会福祉での実務経験を有する教員が、その経験を活かして講義する